

令和7年度 岐阜県職員(作業療法士)採用選考案内

1 採用選考

(1) 採用職種、採用予定人数、職務内容、受験資格等

採用職種	採用予定人数	職 務 内 容	受 験 資 格
作業療法士	若干人	主に希望が丘こども医療福祉センターに勤務し、作業療法士として専門技術的業務に従事します	作業療法士の免許を有する人、または令和8年春に行われる作業療法士国家試験によりその免許を取得することが見込まれる人 昭和39年4月2日以降に生まれた人

ただし、次の各号の一に該当する者は受験できません。

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②岐阜県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 選考日

令和7年7月31日(木)

受付 9:30～10:00 (予定)

選考 10:10～

※口述試験が終わり次第、順次終了

(3) 選考会場

岐阜県庁 20階会議室2001 (予定)

岐阜市藪田南2-1-1

(4) 選考方法

作文試験	識見、論理性、思考力
適性検査	職務上必要な素質、適性
口述試験	人物及び専門的知識

2 採用までの手順 選考結果発表 令和7年8月中旬(予定)

(岐阜県(健康福祉政策課)ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否の結果を郵送で通知します)

採用内定 選考結果発表時(予定)

免許・資格を取得見込みで受験された方につきましては、
令和8年春の国家試験の結果、不合格の場合は採用いたしません。

- 3 採用予定年月日 原則として令和8年4月1日です。ただし、令和7年10月1日以降において既に勤務が可能である場合は、前倒し採用を行うこともあります。

4 受験手続

(1) オンライン申請により申し込む場合

申込方法	下記のホームページの「オンライン申請」より申し込んでください。 https://logoform.jp/form/T8mB/1083692
注意事項	- オンライン申請により申込みいただく場合においても、「面接カード」については、ダウンロードした様式に自筆のうえ、電子ファイル化（PDF形式）したデータを事前にご準備いただく必要があります。 - 申込みの際はく no-reply@logoform.jp >よりメールが届くため、予め迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をお願いします。 - 申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信されます。ご確認をお願いします。 - 記載要領をよく読み、入力漏れ等がないようご注意ください。 - メールが届かない場合は、再度申込みをせず、岐阜県健康福祉部健康福祉政策課（058-272-8260）までご連絡ください。
受付期間	- 令和7年6月16日（月）午前8時30分から令和7年7月11日（金）午後5時15分まで。 ※ 受付期間内に申込みデータを受信完了したものに限り受け付けます。受付期間を過ぎて送信しますと送信エラーとなり受付されません。 ※ システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となる場合もありますので、お早めに申込みをしてください。 ※ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(2) オンライン申請による申込みができない場合

申込書提出先	岐阜県 健康福祉部 健康福祉政策課 管理調整係（岐阜県庁 15 階） 〒500-8570 （住所不要） 電話 （058）272-8260
申込方法	- 必要事項を記入した『申込書』、『面接カード』を上記申込書提出先まで提出してください。 - 郵送の場合は、必ず特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表左下に「作業療法士」と選考名を朱書きしてください。 『申込書』、『面接カード』は、岐阜県庁健康福祉政策課ホームページからプリントアウトしたものを使用してください。 『面接カード』は裏面の記載要領をよく読み、記入してください。
注意事項	『申込書』、『面接カード』の記入漏れ等にご注意ください。
受付期間	- 令和7年6月16日（月）から令和7年7月11日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで。 - ただし、土曜日及び日曜日は除きます。 - 郵送の場合は、令和7年7月11日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。

(3) 受験票

受験票は7月18日（金）頃発送しますが、7月25日（金）までに受験票が到着しない場合は、岐阜県健康福祉政策課まで必ず問い合わせてください。

5 給与等

- ・ 令和7年度の新規採用者の給料月額は、作業療法士（短大3卒）228,400円で、これを基準にこれまでの職歴等を考慮して計算されます。
- ・ このほか、該当者には、扶養手当・通勤手当・期末・勤勉手当・時間外勤務手当等が支給されます。
- ・ 原則として、60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給与月額等が7割措置となります。

6 選考結果の提供

本人に限り、選考結果を合格発表の当日から1カ月間、個人情報総合窓口（県庁1階）で提供します。この際、個人番号カード等本人と確認できるものを、持参してください。提供する内容は「総合得点」と「順位」です。電話・はがき等による問い合わせには、応じられません。

7 採用決定時の主な提出書類（予定）

- | | |
|-------------------------|----|
| ① 岐阜県職員採用申込書〔所定様式〕 | 1部 |
| ② 資格免許証の写（免許所持者のみ） | 1部 |
| ③ 在職証明書〔所定様式〕（職歴のある人のみ） | 1部 |
| ④ 最終学歴の卒業証明書・成績証明書 | 1部 |

※ 詳細は、内定通知時にお知らせします。

【 選考会場までのアクセス 】

○ バス

- ・ JR岐阜駅・名鉄岐阜駅から
岐阜バス「加納島線」で約20分 「県庁」下車
- ・ JR西岐阜駅から
市橋地区「西ぎふ・くるくるバス」で約10分
岐阜バス「笠松県庁線」で約10分 「県庁」下車

○ タクシー

JR東海道新幹線岐阜羽島駅からタクシーで約20分